



2026年4月1日

各位

会社名 株式会社ヤマザキ
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎 好和
(コード番号:6147 東証スタンダード・福証・札証)
問合せ先 取締役上席執行役員総務部長 今場 浩和
電話番号 053-433-1200

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりますが、改善期間の終了する2026年3月31日時点において、「流通株式時価総額」基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2026年4月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりました。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由等につきましては、日本取引所グループWebサイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/listing/market-alerts/supervision/index.html>

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため。

（関連条項：有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号）

（ご参考：2025年3月31日時点の適合状況）

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	2,605人	22,634単位	7.0億円	49.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況	適合	適合	不適合	適合
計画期間(改善期間)	—	—	2026年3月末	—

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026年4月1日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は、東京証券取引所スタンダード市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場に重複上場しております。当社が提出する2026年3月31日時点での「株券等の分布状況表」（2026年5月中旬に提出予定）に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、東京証券取引所においては整理銘柄に指定され、2026年10月1日に上場廃止となります。

一方、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場の上場維持基準は、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準とは異なるものであり、当社株式の売買は福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場の両取引所で継続して行えます。

以上